

令和5年9月

熊本県議会定例会議案

(予算関係)

熊 本 県

## 議 案 目 録

- 第 1 号 令和5年度熊本県一般会計補正予算（第3号）……………（ 1 ）
- 第 2 号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）……………（ 11 ）
- 第 3 号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第2号）……………（ 13 ）
- 第 4 号 令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）……………（ 14 ）

第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,248,806千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ948,685,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	3,884,796	50,000	3,934,796
	1 負担金	3,251,354	50,000	3,301,354
2	国庫支出金	188,218,308	14,577,118	202,795,426
	1 国庫負担金	42,940,202	5,005,835	47,946,037
	2 国庫補助金	143,524,580	9,571,283	153,095,863
3	繰入金	59,948,754	51,000	59,999,754
	1 基金繰入金	59,722,771	51,000	59,773,771
4	繰越金	410,412	3,599,020	4,009,432
	1 繰越金	410,412	3,599,020	4,009,432
5	諸収入	69,421,618	531,668	69,953,286
	1 雑入	8,847,636	531,668	9,379,304
6	県債	80,365,000	6,440,000	86,805,000
	1 県債	80,365,000	6,440,000	86,805,000
歳入合計		923,436,884	25,248,806	948,685,690

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,636,807	22,737	1,659,544
	1 議 会 費	1,636,807	22,737	1,659,544
2 総 務 費		49,724,605	1,812,597	51,537,202
	1 総務管理費	19,411,794	772,885	20,184,679
	2 企 画 費	12,699,031	281,987	12,981,018
	3 市 町 村 費	5,987,889	700,000	6,687,889
	4 選 挙 費	1,776,051	276	1,776,327
	5 防 災 費	1,994,426	57,449	2,051,875
3 民 生 費		109,264,396	69,202	109,333,598
	1 社会福祉費	60,765,550	23,711	60,789,261
	2 児童福祉費	42,780,927	45,491	42,826,418
4 衛 生 費		123,369,360	2,983,184	126,352,544
	1 公衆衛生費	108,304,961	2,937,308	111,242,269
	2 環境衛生費	12,207,276	13,233	12,220,509

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 医薬費	1,257,676	32,643	1,290,319
5 労働費		3,929,222	33,273	3,962,495
	1 職業訓練費	3,280,329	33,273	3,313,602
6 農水産業林費		65,563,301	1,296,294	66,859,595
	1 農業費	18,588,643	796,475	19,385,118
	2 畜産業費	2,471,735	51,544	2,523,279
	3 農地費	22,253,695	165,329	22,419,024
	4 林業費	16,317,040	245,183	16,562,223
	5 水産業費	5,932,188	37,763	5,969,951
7 商工費		70,321,190	4,716,176	75,037,366
	1 商業費	59,358,481	401,255	59,759,736
	2 工鉱業費	7,887,623	4,314,421	12,202,044
	3 観光費	3,075,086	500	3,075,586
8 土木費		92,617,643	3,877,887	96,495,530
	1 土木管理費	2,855,905	10,475	2,866,380

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 河川海岸費	32,469,567	3,332,412	35,801,979
	3 都市計画費	8,009,600	535,000	8,544,600
9 教育費		142,242,905	462,096	142,705,001
	1 教育総務費	29,877,847	183,410	30,061,257
	2 高等学校費	33,338,197	35,739	33,373,936
	3 大学費	1,408,177	10,369	1,418,546
	4 社会教育費	2,802,389	70,964	2,873,353
	5 保健体育費	2,305,789	161,614	2,467,403
10 災害復旧費		17,838,460	9,973,974	27,812,434
	1 農林水産業 災害復旧費	7,142,325	1,707,204	8,849,529
	2 商工災害 復旧費	152,761	55,045	207,806
	3 土木災害 復旧費	9,551,485	8,211,725	17,763,210
11 諸支出金		104,401,150	1,386	104,402,536
	1 繰出金	18,198,636	1,386	18,200,022
歳出合計		923,436,884	25,248,806	948,685,690

第2表 繰越明許費

款	項	金額
1 衛生費		千円 <b>30,000</b>
	1 環境衛生費	30,000
2 農林水産業費		<b>7,545,400</b>
	1 農地費	3,510,000
	2 林業費	4,035,400
3 土木費		<b>13,196,680</b>
	1 道路橋りょう費	7,084,680
	2 港湾費	1,665,500
	3 都市計画費	4,446,500
4 災害復旧費		<b>760,000</b>
	1 農林水産業災害復旧費	760,000
合 計		<b>21,532,080</b>



第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 漁業取締船「あそ」法定検査関係業務	令和6年度	千円 155,780
2 益城中央被災市街地仮設店舗賃借	令和6年度 ～令和9年度	76,000
	年次別内訳	
	令和6年度	19,000
	令和7年度	19,000
	令和8年度	19,000
3 県営農地等災害復旧事業	令和6年度 ～令和7年度	2,200,000
	年次別内訳	
	令和6年度	1,200,000
	令和7年度	1,000,000

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 共和地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和6年度 ～令和7年度	千円 492,000	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和7年度	千円 1,184,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	340,000 152,000		年次別内訳 令和6年度 令和7年度	490,000 694,000
2 平原地区農村地域防災減災事業 長 洲 町	令和6年度	100,000	(補正前に同じ)	令和6年度	160,000
3 地域道路改築事業 (国道445号新神屋敷橋) 五 木 村	令和6年度 ～令和7年度	450,000	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和7年度	490,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	350,000 100,000		年次別内訳 令和6年度 令和7年度	190,000 300,000
4 警察関係業務	令和6年度	156,150	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和8年度	316,524
				年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	209,608 53,458 53,458
5 県有施設等管理業務	令和6年度 ～令和7年度	2,930	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和9年度	7,722
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	2,180 750		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	3,378 1,948 1,198 1,198
6 情報処理関連業務	令和6年度 ～令和10年度	536,395	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和10年度	669,139
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	314,998 81,833 48,529 48,317 42,718		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	447,742 81,833 48,529 48,317 42,718

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療施設整備事業費	千円 1,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、	年5.0%以内	据置期間を含め30年以内
林地崩壊防止事業費	12,000	会社、その他 (借入方法)	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金	半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等
耕地現年単収増進事業費	33,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	利率の見直しを行った後において	ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることが
観光施設現年単収増進事業費	55,000	(その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	は、当該見直し後の利率)	とができる。
計	101,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 339,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 408,000			
治山災害現年発生国庫補助事業費	2,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	23,000			
公共土木現年発生国庫補助事業費	329,000	融機構、会社、 その他	利率見直	均等償還又は	2,950,000			
技術短期大学校整備事業費	171,000	(借入方法) 証書借入又	り資金に	元金均等償還、 満期一括償還	185,000			
単県治山事業費	51,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	177,000			
単県道路整備事業費	4,517,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	5,978,000			
単県河川整備事業費	8,634,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償	9,804,000			
単県砂防整備事業費	1,353,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	1,836,000			
単県土地地区画整理事業費	1,041,000	(その他) 工事その他	おいては、	は借換えをす	1,388,000			
治山現年発生単県災害復旧事業費	32,000	の都合により、	当該見直	ることができ	59,000			
		一部又は全部	し後の利	る。				
		を翌年度以降	率)					
		に繰り下げて						
		借り入れるこ						
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		とすることができる。						
計	16,469,000				22,808,000			

(補正前に同じ)

第 2 号

令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 1 表 繰越明許費

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 <b>890,000</b>
	1 港 湾 費	890,000
合 計		<b>890,000</b>

第 3 号

令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度熊本県流域下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	3,192,717千円	178,416千円	3,371,133千円
第1項 営業収益	1,559,615千円	178,416千円	1,738,031千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	3,355,196千円	134,900千円	3,490,096千円
第1項 営業費用	3,278,585千円	134,900千円	3,413,485千円

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 4 号

令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度熊本県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和5年度熊本県病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	226,197千円	1,386千円	227,583千円
第1項 一般会計負担金	226,197千円	1,386千円	227,583千円
	支	出	
第1款 資本的支出	401,176千円	1,386千円	402,562千円
第1項 建設改良費	38,348千円	1,386千円	39,734千円

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



発 行 者：熊本県  
所 属：財政課  
発行年度：令和5年度